

本件において濃厚接触が疑われる職員につきましては、全員PCR検査を実施し、全員「陰性」と判明しております。

保健所の指示に基づき、引き続き自宅待機としております。

令和2年7月9日（木）



厚生労働省神奈川労働局

Press Release

報道関係者 各位

令和2年7月5日（日）

【照会先】

神奈川労働局総務部総務課

総務課長 滝沢 勉

総務企画官 齊藤 裕紀

（代表電話）045(211)7350

内線 6005、6066

## 神奈川労働局職業安定部職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和2年7月4日（土）、神奈川労働局職業安定部（横浜市中区尾上町5-77-2馬車道ウエストビル3階。以下「労働局」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務には従事しておらず、来庁者との接触はありません。

最近1週間程度の勤務状況としては、7月2日（木）まで職場に出勤し（7月1日（水）は休暇）、発熱、咳等の症状はなく、終日マスクを装着して勤務しましたが、7月2日（木）の夜発熱があり、3日（金）に病院を受診し、4日（土）に感染が確認されたものです。

労働局では、保健所の助言の下、本日、事務室等の消毒を実施し、開庁することについて保健所の了解が得られたことから、通常通り開庁して業務を行います。

また、濃厚接触が疑われる職員については、保健所の指示のもと自宅待機としております。

なお、労働局におきましては、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じたうえで業務を行っておりますが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの保健所までご連絡いただきますようお願いいたします。